

平成 29 年度 第 6 回 横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会 議事録	
日 時	平成 29 年 9 月 25 日 (月) 16 時 00 分～18 時 00 分
開 催 場 所	横浜市庁舎 5 階関係機関執務室
出 席 者	委員 8 名：岸井委員長、治田副委員長、足立委員、石川委員、国吉委員、西田委員、野原委員、矢ヶ崎委員 事務局（都市整備局）： 薬師寺局長、高瀬都心再生部長、黒田都心再生課担当課長 ほか
欠 席 者	—
開 催 形 態	非公開
次 第	1 教育文化センター跡地活用事業 募集要項（案）について
概 要	<p>議題について事務局から資料の説明をした後、委員による協議を実施（主な発言要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エリアコンセプトブックの位置づけについて、エリアコンセプトブックの記載では、募集要項とエリアコンセプトブックの関係性がわかりにくく、募集要項の記載では、エリアコンセプトブックを踏まえた提案となるよう表現を強化すべき。 ○エリアコンセプトブックの冒頭に記載においても、募集要項との関係を踏まえた位置づけを明記すべき。 ○募集要項の審査項目について、「国際的な産学連携」「観光・集客」については、市全体をけん引するようなスケール感が必要であり、「国際的な産学連携」「観光・集客」の新たな拠点形成に資するような用途を導入していることと、周辺地域の活性化に具体的に展開できるような提案を求めることは分けた方が良いのではないかと示すべきではないか。 ○「国際的な産学連携」「観光・集客」については、市としてこういうものが必要と示すべきではないか。 ○現市庁舎街区とトータルで「国際的な産学連携」「観光・集客」を目指すということをもう少し打ち出し、全体を意識しながら考えてもらうべきではないか。 ○新たな民間活動を生むアンテナになるような機能を期待したい。そういうニュアンスを強く出して、提案してもらえようとした方が良い。 ○審査項目の「事業コンセプト」について、「本市が目指すまちづくりの方向性」は、エリアコンセプトブックのことでであると明示したほうが良い。 ○周辺への波及効果については、具体的な提案を促すような表現にするべき。 ○まちづくりの方向性について、アーティストやクリエイターを含め、多様な人たちの集まる場とするほうが適切ではないか。 ○エリアコンセプトブックに、ただ単に住んでいる人のためだけではなくて、防災を含めた地域への貢献という視点を入れると良い。 ○周辺地域の活性化の状況について、協定書の中で報告を義務づけられないか。 ○価格提案の方法はわかりにくい。また、民間への条件付けに係る一連の議論内容と今回の事業手法（定期借地等でなく売却）との関係や、募集要項・売買契約・基本協定等内容案のいくつかの箇所（瑕疵担保等）について、官民リスク分担バランス等の観点で気にかかる点も残る。官民の適切なリスク分担の中で魅力的かつ持続可能な提案が寄せられるよう、また、後に続く事案のモデルともなるよう、各内容案について精査の上で公募頂きたい。

資 料	<ol style="list-style-type: none">1 議事次第2 委員名簿3 教育文化センター跡地活用事業 募集要項 (案)4 教育文化センター跡地活用事業 様式集 (案)5 公有財産売買契約書 (例) 及び基本計画協定書 (例)6 関内駅周辺地区エリアコンセプトブック (案)
-----	---